



学術著作権協会著作権セミナー

# 企業人が最低限知っておくべき著作権の知識

昨今では、情報通信技術の発達により、誰もがインターネットを介して電子化された著作物データをダウンロードでき、電子メールによるデータ送信やサーバーでのデータ共有などが一般化してきています。これらの行為の中には、本来、著作権者の許諾を得る必要のある行為も含まれているもの、まだまだ著作権に関する知識は普及しておらず、知らぬ間に著作権の侵害をしてしまっていることも多く、企業にとってはコンプライアンス上の潜在的なリスクをはらんでいるといえます。

そこで、本セミナーでは、企業活動における業務のうち、どのような行為が許諾を必要とするかについてわかりやすく解説しながら、国内外の著作権にまつわる訴訟事例などをご紹介します。企業の皆様が著作権について考えるきっかけとなれば幸いです。

日時

平成30年5月30日(水) 14:00～16:00 (13:45受付開始)

場所

名古屋商工会議所5階 会議室D (定員80名、**参加費無料**)

愛知県名古屋市 中区栄二丁目10-19 地下鉄東山線【伏見駅】

[http://www.nagoya-cci.or.jp/meisho/soshiki\\_access.html](http://www.nagoya-cci.or.jp/meisho/soshiki_access.html)

主催

一般社団法人 学術著作権協会

後援

名古屋商工会議所、一般社団法人愛知県発明協会、  
一般社団法人中部産業連盟

**お申し込みは5月27日(日)まで**

講師

市村 直也 橋元綜合法律事務所 弁護士／金沢工業大学 教授



一般社団法人日本音楽著作権協会にて著作権管理業務に携わった後、弁護士登録。日弁連知的財産制度委員会委員。日本知的財産仲裁センター副センター長。著作権法学会会員。日本工業所有権法学会会員。

対象

総務・知財担当者、研究開発担当者、経営者等

内容

- ① どんなときに著作権の処理が必要なのか？ (著作権の基礎知識)
- ② 訴訟等の事例紹介
- ③ 著作権侵害のリスクに対してどのような対応ができるのか？

申込

【お名前(フリガナ)】、【所属先】、【職名】、【電話番号】をご記入の上、次のE-mailアドレスまでメールにてお申し込みください。E-mail: [info@jaacc.jp](mailto:info@jaacc.jp)

お問合せ



一般社団法人  
学術著作権協会  
Japan Academic Association For Copyright Clearance

<https://www.jaacc.org/>

一般社団法人 学術著作権協会 事務局

TEL: 03-3475-5618 (担当:松枝) E-mail: [info@jaacc.jp](mailto:info@jaacc.jp)